

重度心身障害者福祉交通機関利用助成事業

事業目的

重度心身障害者がタクシー・路線バス・鉄道を利用する際の料金の一部を助成することで、障害者の社会活動の範囲を広め、心身障害者の福祉の向上を図ります。

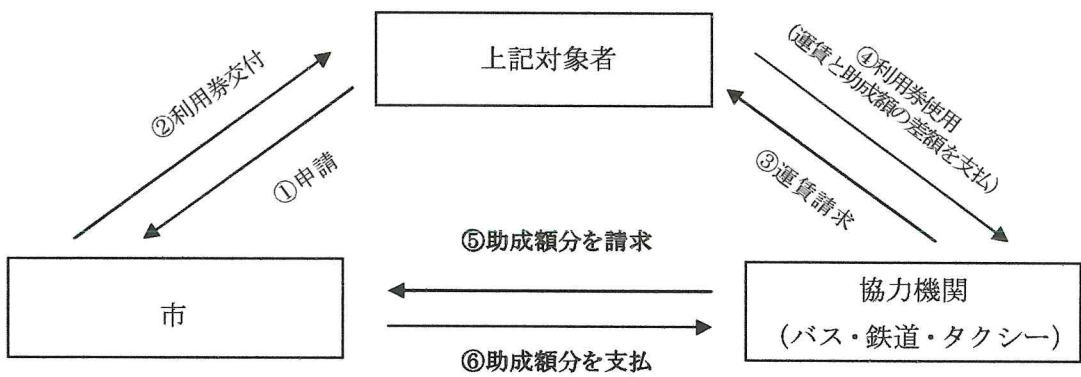
事業概要

《事業主体》 島原市

《事業期間》 昭和54年度～

《事業内容》

- 対象者：自ら運転を行わない在宅者のうち、移動が困難な次のような方
 - ・療育手帳の交付を受けた者
 - ・身体障害者手帳（1～2級）の交付を受けた方で、車いすを常用している者
 - ・身体障害者手帳の交付を受けた方で、一定の条件に該当する視覚障害者や通院により人工透析を行っている者
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた者
- 助成内容：一人当たり単価21,600円



事業費	26年度予算額 (うち、一般財源)		全体事業費
	4,844千円 (4,844)		— 千円
年度別事業内容	前年度	26年度	次年度以降
	1人当たり単価 24,000円	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

福祉課

障害者福祉医療費給付費

事業目的

障害者に対し医療費の一部を助成することによって、障害者とその家族の負担の軽減を図り、福祉の増進を図ります。

事業概要

- 対象者
- ①身体障害者手帳 1 級、2 級、3 級
 - ②知的障害者療育手帳 A1、A2、B1
 - ③精神障害者保健福祉手帳 1 級

支給対象者が国民健康保険及び医療保険各法の規定によって医療に関する給付を受け、その医療に要する費用の一部負担金を支払った場合において行います。

身体障害者手帳 1・2 級
療育手帳 A1・A2

一部負担金から入院、通院とも 1 日 800 円(1 ヶ月 1,600 円を限度)を控除した額を支給。(※処方箋による調剤薬局は、全額支給。)

身体障害者手帳 3 級
療育手帳 B1

一部負担金から入院、通院とも 1 日 800 円(1 ヶ月 1,600 円を限度)を控除した額の 1/2 の額を支給。(※処方箋による調剤薬局は、一部負担金の 1/2 の額を支給。)

精神障害者保健福祉手帳 1 級

一部負担金から通院のみ 1 日 800 円(1 ヶ月 1,600 円を限度)を控除した額を支給。(※処方箋による調剤薬局は、全額支給。)

※補助率:医療費 県1/2、市1/2

事業費	26 年度予算額 (うち、一般財源)		全体事業費
	105,201 千円 (356)		— 千円
年度別事業内容	前年度	26 年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ ただし、平成 25 年 10 月 1 日から対象者の拡大(後期高齢者医療適用者の身体障害者手帳 3 級及び療育手帳 B1、精神障害者保健福祉手帳 1 級)	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

【財源内訳】 福祉医療費補助金 52,422 千円
地域振興基金繰入金 52,423 千円
一般財源 356 千円

福祉課

障害者自立支援事業

事業目的

自立支援給付事業（介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具など）や地域生活支援事業及び障害児施設措置費（障害児通所支援）を提供し、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援します。

事業概要

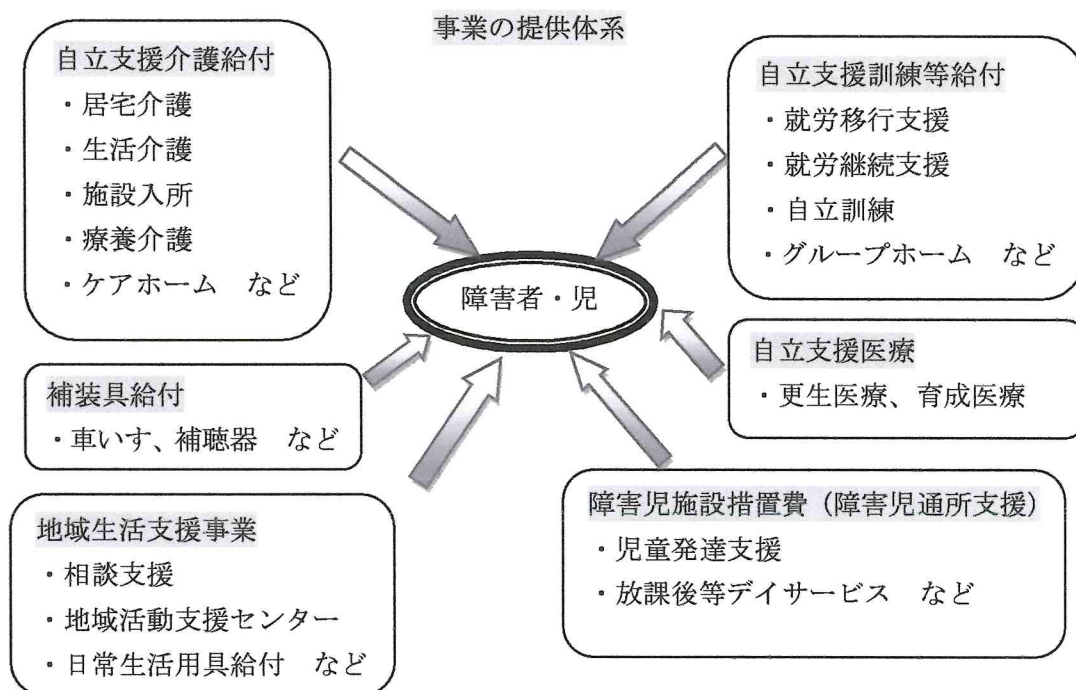
《事業主体》 島原市

《事業期間》 平成18年度～

《事業内容》 障害者の総合的支援を目的に、支援の必要度合いに応じた各種サービスを提供します。

《利用者負担》 原則1割負担（但し所得に応じた負担上限額を設定）

《負担割合》 事業費の負担割合 国1/2、県1/4、市1/4



事業費	26年度予算額（うち、一般財源）		全体事業費
	1,446,554千円（96,778）		— 千円
年度別事業内容	前年度	26年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

※財源として地域振興基金繰入金 281,894 千円を充当予定

福祉課

高齢者福祉交通機関利用助成事業

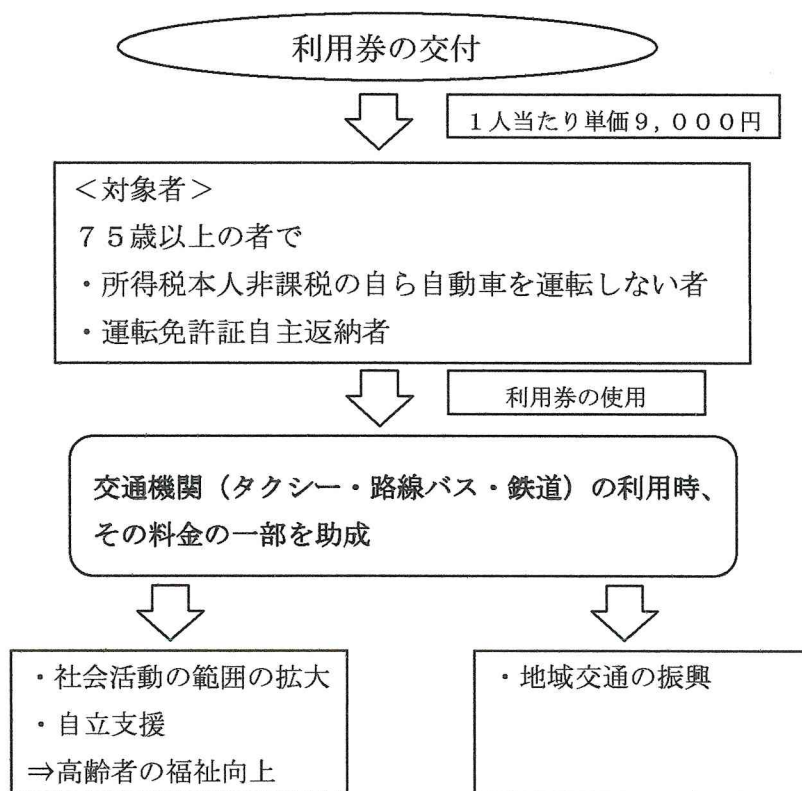
事業目的

高齢者がタクシー・路線バス・鉄道を利用する際の料金の一部を助成し、社会活動の範囲を広め、自立を支援し、もって高齢者の福祉向上を図るとともに、地域交通の振興を目的とします。

事業概要

《事業主体》 島原市

《事業期間》 平成18年度～（旧有明町の既存事業を改正し実施）



事業費		26年度予算額（うち、一般財源）	全体事業費
		34,215千円（0）	— 千円
年度別事業内容	前年度	26年度	次年度以降
	1人当たり単価 10,000円	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

福祉課

〔新規〕臨時福祉給付金給付事業

事業目的

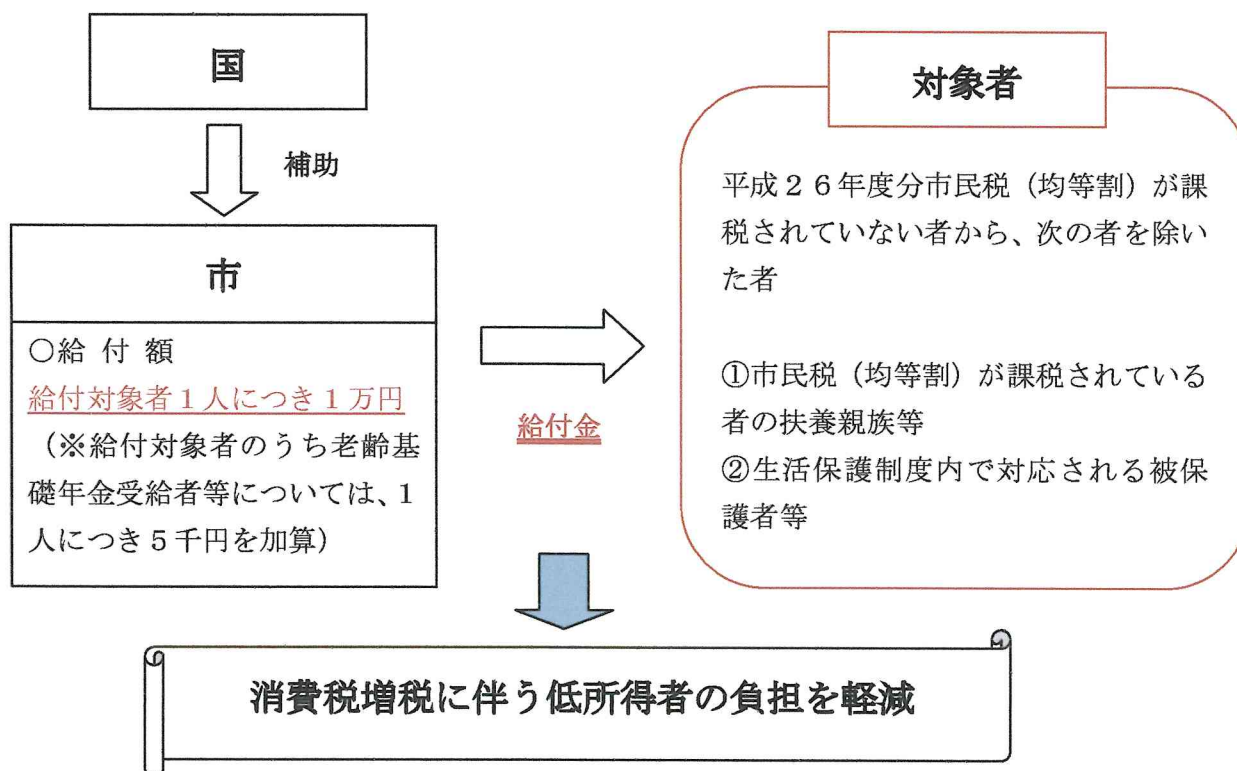
消費税率の引き上げに際し、低所得者に対する負担軽減策として臨時福祉給付金を支給します。

事業概要

《事業主体》 島原市

《事業期間》 平成26年度のみ

《負担割合》 給付事業に要する経費は、国が補助金を交付（補助率10/10）



事業費	26年度予算額（うち、一般財源）		全体事業費
	197,917千円（0）		197,917千円
年度別事業内容	前年度	26年度	次年度以降
	—	上記事業概要と同じ	実施なし

生活保護事業(扶助費)

事業目的

生活に困窮する全ての市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長します。

事業概要

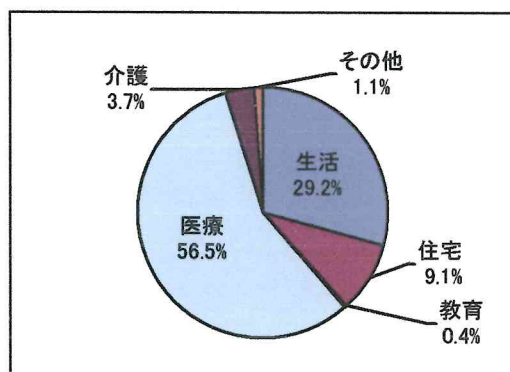
被保護世帯の最低限度の生活の保障とその自立を助長するため、各種保護を行うとともに、生活保護制度を適正に実施します。

◇生活保護世帯・人員推移 年度末現在（※H25数値については26年1月末現在）

年度	H22	H23	H24	H25	H26見込
世帯数	352世帯	386世帯	406世帯	417世帯	427世帯
人員数	486人	470人	555人	563人	583人

◇扶助費（H26年度予算見積）単位：千円、%

保護の種類	予算額	構成比
生活扶助	259,198	29.2
住宅扶助	80,790	9.1
教育扶助	3,733	0.4
医療扶助	501,501	56.5
介護扶助	32,745	3.7
その他 ※	10,220	1.1
計	888,187	100



※その他：出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、施設事務費の合計

事業費	26年度予算額（うち、一般財源）		全体事業費
	888,187千円 (201,889)		— 千円
年度別事業内容	前年度	26年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

生活習慣病予防対策

事業目的

40歳以上の市民を対象に、生活習慣病の予防を目的とした「健康相談」や「健康教育」を実施するとともに、健康づくりを推進する団体の育成を図ります。

また、関係団体等との連携により地域ぐるみで市民の健康増進を目指します。

加えて、生活習慣病の重症化を予防するための対策を行います。

事業概要

《事業主体》 島原市

《事業内容》



生活習慣病を予防し、
市民の健康増進を目指します。

教育・相談事業

☆生活習慣病予防に関する知識の普及

- ・糖尿病のつどい
- ・生活習慣病予防講座
- ・健康相談（毎週水曜日）
- ・訪問指導（随時）など

＜一般会計＞

地区組織活動

☆健康づくりを推進する団体の育成支援

- ・健康づくり推進員
- ・ウォーキングサークル
- ・スクエアステップサークルなど

＜一般会計＞

重症化予防対策

☆生活習慣病予防支援

- ・要医療者のうち医療機関未受診者への訪問
- ・CKD（慢性腎臓病）ハイリスク者への受診勧奨・生活指導
- ・CKDの知識の普及啓発など

＜特別会計＞

事業費	全体	26年度予算額（うち、一般財源）		全体事業費
		21,582千円	(16,892)	
	うち一般	14,151千円	(13,486)	
	うち特別	7,431千円	(3,406)	
年度別事業内容	前年度まで		26年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ		上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

保険健康課

救急医療対策在宅当番医制事業

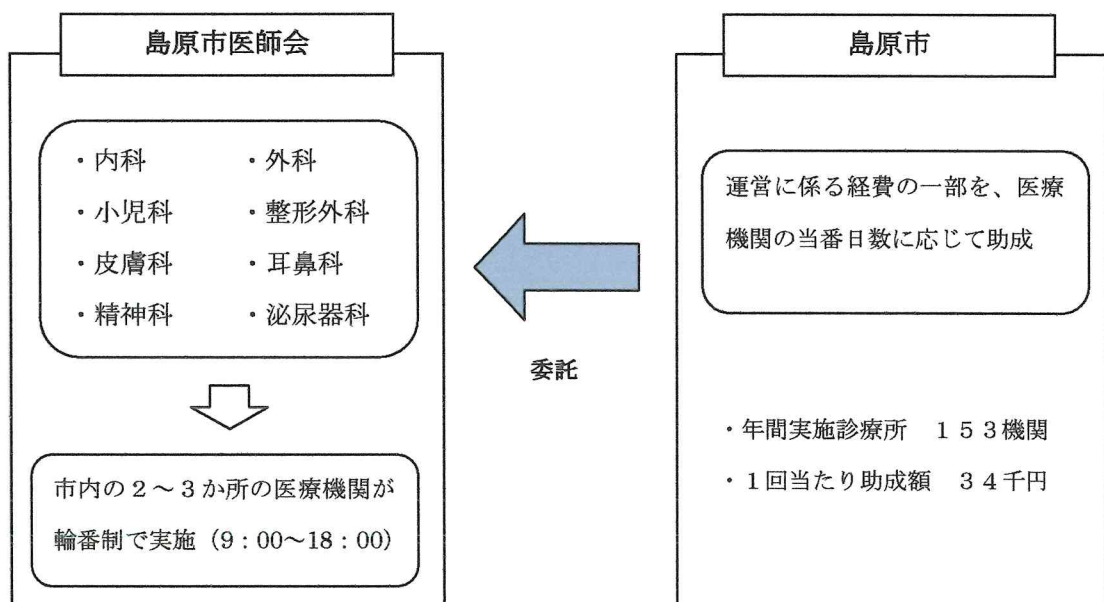
事業目的

市民の安心確保と健康保持を図るため、島原市医師会の協力を得て、日曜、祝日、年末年始における初期救急患者の医療について、医療機関の輪番制により外来診療を行います。

事業概要

《事業主体》 島原市

《事業期間》 昭和60年度～



事業費		26年度予算額 (うち、一般財源)	全体事業費
		5,202千円 (5,202)	— 千円
年度別事業内容	前年度	26年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

福祉課

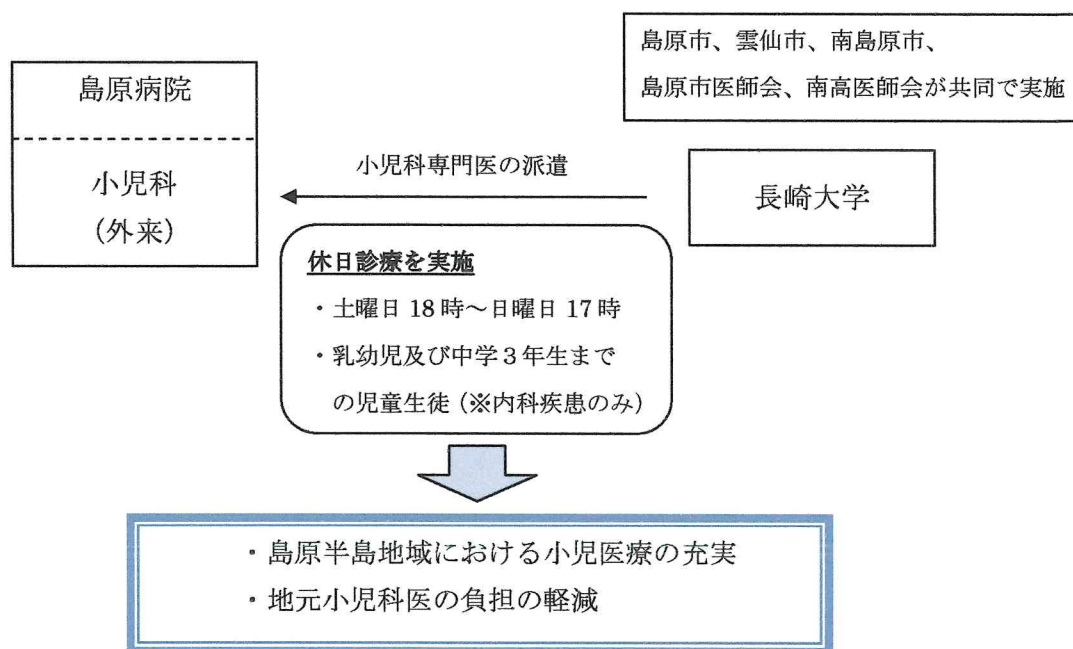
小児の休日診療事業

事業目的

休日の診療所を島原病院内に設置し、当番医を長崎大学から派遣して「小児の休日（時間外・夜間）診療事業」を行うことで、島原半島地域における小児医療の充実を図るとともに、小児科医療機関の減少や小児科医の高齢化が進み、医師の疲弊が懸念される状況にある地元小児科医の負担を軽減します。

事業概要

平成23年度～ 長崎県地域医療再生基金を活用（県補助 10/10）
※第3次長崎県地域医療再生計画事業に採択⇒事業延長（平成26、27年度）



事業費	26年度予算額（うち、一般財源）		全体事業費
	20,232千円（0）		85,000千円
年度別事業内容	前年度まで	26年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	関係機関と協議のうえ事業の継続を検討 （地域医療再生計画事業は平成27年度で終了）

長崎県病院企業団運営事業

事業目的

新臨床研修制度の導入などにより地方の病院は医師不足に陥り、診療科目の休診や医業収入の減など公立病院の運営にも影響が及んでいることから、地域の継続的かつ安定的な医療確保のため、長崎県と関係5市1町が地方公営企業法を全部適用した一部事務組合（企業団）を平成21年4月1日に設立し、各地域における基幹病院の運営を行っています。

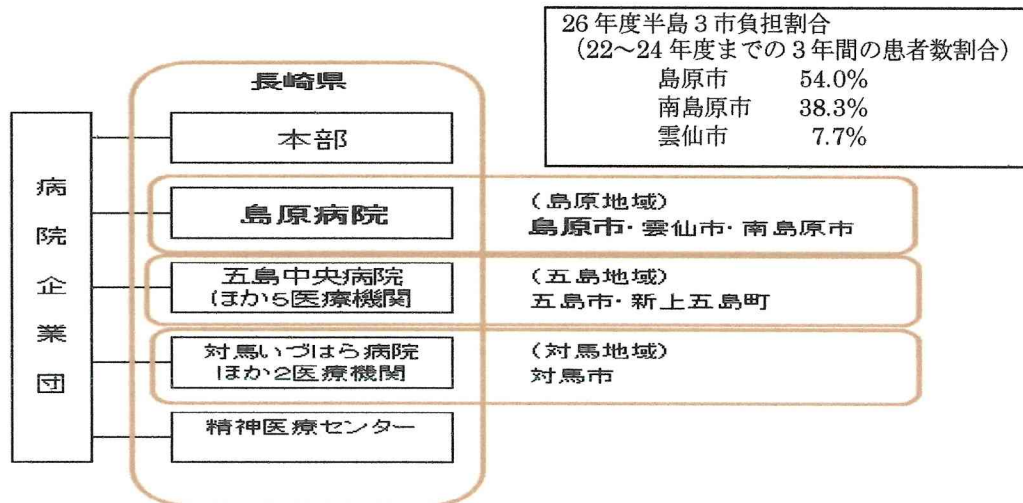
企業団による運営により、医師の確保と経営基盤の強化を図ります。

事業概要

《事業主体》 島原市

《事業期間》 平成21年度～

《事業内容》 長崎県島原病院の運営にかかる経費を、長崎県と島原半島3市で負担します。負担割合は、長崎県病院企業団構成団体負担要綱に基づき算出されます。（県1/2、半島3市1/2）



事業費	26年度予算額 (うち、一般財源)		全体事業費
	60,498千円 (60,498)		— 千円
年度別事業内容	前年度まで	26年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

福祉課

歯科休日診療当番医制事業

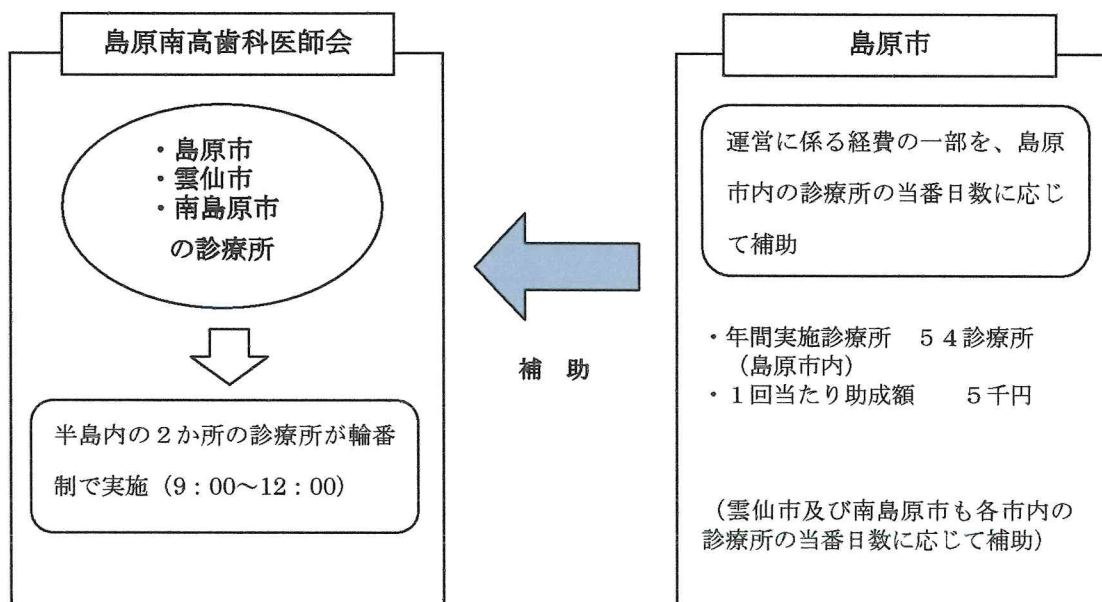
事業目的

日曜、祝日、年末年始における急な口腔疾患や傷病時にも適切な診療を提供できるように、島原南高歯科医師会が輪番制による休日診療制度を創設し、運営を行なっています。この運営に必要な経費の一部を補助します。

事業概要

《事業主体》 島原市（雲仙市、南島原市でも実施）

《事業期間》 平成22年度～



事業費	26年度予算額（うち、一般財源）		全体事業費
	270千円（270）		— 千円
年度別事業内容	前年度まで	26年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

福祉課

病院群輪番制病院運営事業

事業目的

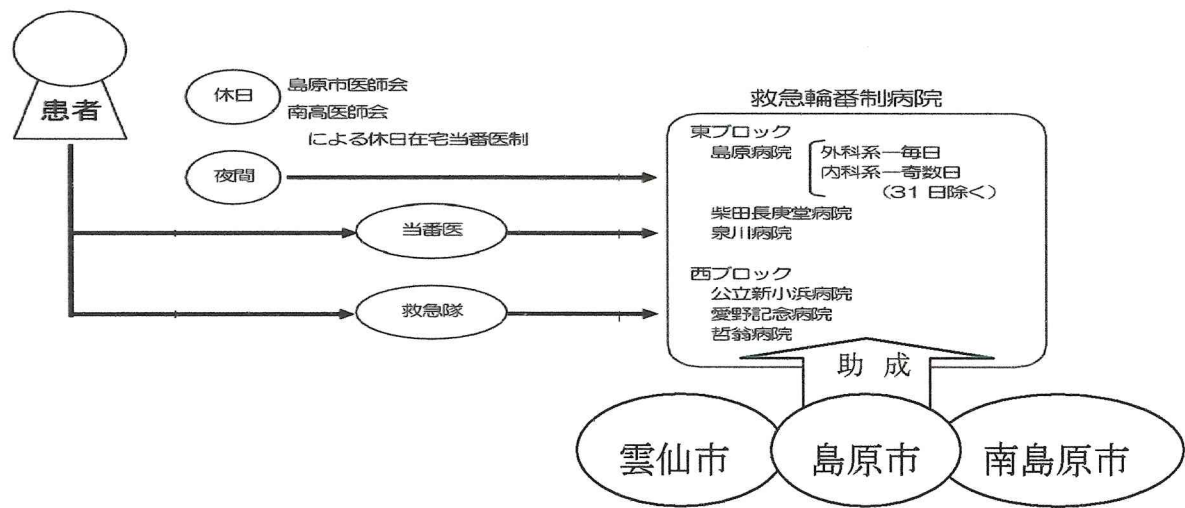
休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療について、島原半島内の病院群が共同連帯して、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者や救急搬送患者の受け入れを行い、市民の安心確保と健康保持を図ります。

実施医療機関は6機関

(島原病院、柴田長庚堂病院、泉川病院、愛野記念病院、公立新小浜病院、哲翁病院)

事業概要

- 《事業主体》 島原市、(雲仙市、南島原市)
- 《事業期間》 昭和53年度～
- 《事業内容》 運営にかかる経費の一部について、医療機関の当番日数に応じて補助します。
- 《備考》 平成26年度、27年度は島原市が事務局となり、雲仙市、南島原市から負担金を受け入れ、島原市から補助金として支出します。



事業費	26年度予算額 (うち、一般財源)		全体事業費
	15,509千円 (5,103)		— 千円
年度別事業内容	前年度	26年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

看護学校就学資金出資事業（看護師確保支援事業）

事業目的

島原市医師会看護学校が設置する就学金基金に出資し、就学を支援することで、少子高齢化に対応した看護師確保と地元定着を図ります。

事業概要

《事業主体》 島原市医師会看護学校

《事業期間》 平成23年度～

《事業内容》 看護学校において、入学者のうち卒業後に島原市内の医療機関に就業を希望する者の中から選考された5名程度に、毎月5万円（年額60万円、3年間180万円）を貸与するために必要な資金を出資します。

今後の見込額

												(単位:千円)
年度	貸与額		返還(償還)額									出資所要額 (基金不足額)
			入学年次							合計		
	金額	(人数)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	金額	(人数)	
平成23年度	3,000	(5人)										3,000
平成24年度	6,000	(10人)										6,000
平成25年度	9,000	(15人)										9,000
平成26年度	9,000	(15人)										9,000
平成27年度	9,000	(15人)	1,500							1,500	(5人)	7,500
平成28年度	9,000	(15人)	1,500	1,500						3,000	(10人)	6,000
平成29年度	9,000	(15人)	1,500	1,500	1,500					4,500	(15人)	4,500
平成30年度	9,000	(15人)	1,500	1,500	1,500	1,500				6,000	(20人)	3,000
平成31年度	9,000	(15人)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500			7,500	(25人)	1,500
平成32年度	9,000	(15人)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		9,000	(30人)	0
平成33年度	9,000	(15人)		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	9,000	(30人)	0
												49,500

49,500

前年度中の償還予定額を翌年度に計上
 学生1人当たりの貸与額 50千円×12月×3年＝1,800千円
 貸与学生の年間償還額 1,800千円÷6年＝300千円

事業費	26年度予算額 (うち、一般財源)		全体事業費
	9,000千円 (9,000)		49,500千円
年度別事業内容	前年度まで	26年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

〔新規〕島原地域小児医療学講座

事業目的

長崎大学が開設する寄附講座で研究を行う医師が、島原病院の医師として小児医療に従事することにより、小児科（外来）の再開、安定した小児医療提供体制の確保が図られます。

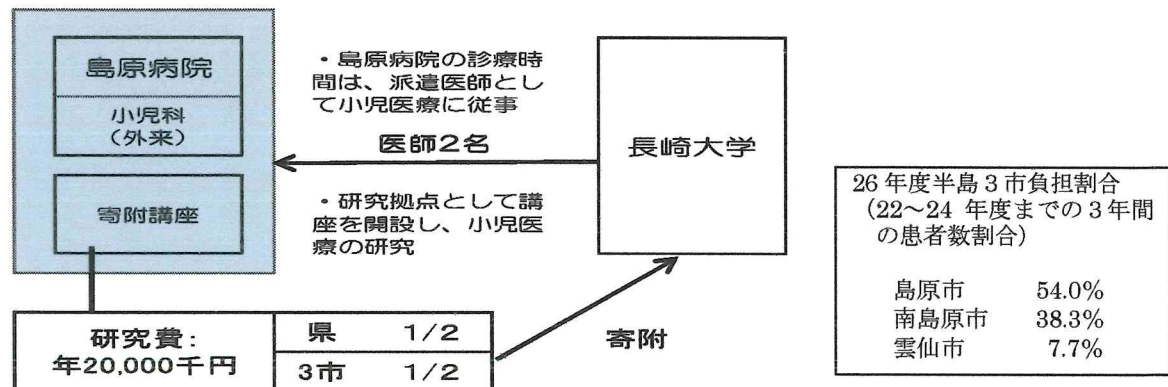
小児医療の研究・教育活動が行われることで、小児医療の向上が図られます。

事業概要

《事業内容》 2名の小児科医師を島原病院に配置し、島原地域の小児医療に関する研究・教育活動を行うための講座を開設するとともに、島原病院の小児科再開を図ります。

《事業主体》 長崎大学（長崎県及び半島3市）

《事業期間》 平成26年度～平成30年度（5年間）



事業費	26年度予算額（うち、一般財源）		全体事業費
	5,400千円（5,400）		27,000千円
年度別事業内容	前年度	26年度	次年度以降
	なし	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

福祉課

人間ドック等事業

事業目的

基本的な健康診断に加えて、成人病の予防と早期発見を目的として、人間ドック及び脳ドック健診を実施します。

事業概要

《事業主体》 島原市

《対象者》 40歳以上の住民



人間ドック

●市内人間ドック＜市内実施医療機関で受診＞

◇半日コース

健診項目（問診、身長・体重・腹囲・視力・聴力・血圧測定、内科的診察、血液化学検査、腎機能・貧血・肝機能検査、便潜血反応検査、尿検査、胸部X線、心電図、骨粗鬆症検査、結果生活指導、医師の判断による選択検査として肝炎・ウイルス関連検査、腫瘍マーカー）

◇一日コース

健診項目（半日コース+腹部超音波検査、胃部X線検査）

※一部自己負担があります

●市外人間ドック

◇日帰りコース

◇1泊2日コース

※各医療機関で健診項目・オプションが異なります

※一部自己負担があります ※定員があります

脳ドック

●実施医療機関

・市内指定医療機関

●標準検査項目

・診察

・脳 MRI・MRA 検査及び頸部 MRA 検査

・循環器系検査（心電図）

・腎機能検査（検尿）

・血液学的検査

※医療機関によっては、オプションがあります

※定員があります



生活習慣病を始めとする病気や異常を早期発見し、健康をチェックすることで、生活の改善に努めます

脳卒中は、死因や寝たきりの原因の上位を占め、認知症の原因ともなっているため、脳ドック受診により脳疾患の予防に努めます

事業費	26年度予算額（うち、一般財源）		全体事業費
	27,488千円（24,768）		— 千円
年度別事業内容	前年度まで	26年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

保険健康課

検診事業

事業目的

がん検診等の受診を促進し、病気の早期発見及び早期治療を目指して、検診等を実施するとともに、健康意識の普及及び啓発を図ります。

事業概要

《対象者》 島原市に住所を有するもので、下記の対象者にあてはまる人

《事業内容》

がん検診等の種類	対象者	受診方法
子宮がん検診	20歳以上の女性 ※20歳到達者・平成21～24年度事業未受診者はクーポン対象	○個別検診 市内実施医療機関での受診 ○集団検診 各公民館等で期間内に受診
乳がん検診	[個別] 30歳以上の女性 [集団] 40歳以上の女性 ※40歳到達者・平成21～24年度事業未受診者はクーポン対象	
大腸がん検診	40歳以上 ※40歳から60歳の5歳刻みクーポン対象	
胃がん検診	40歳以上	
肺がん検診	40歳以上	
骨粗鬆症検診	40～70歳の間で5歳刻みの年齢の女性	
肝炎検査	40歳以上	
前立腺腫瘍マーカー検査	40歳以上	

※子宮がん・乳がん・大腸がん検診については、年齢到達対象者等へ検診が無料で受けられるクーポン券を送付します。

病気の早期発見及び早期治療と健康の保持増進



事業費	26年度予算額 (うち、一般財源)		全体事業費
	103,281千円 (85,723)		— 千円
年度別事業内容	前年度まで	26年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

地域支援事業（介護予防事業）

事業目的

介護保険法に基づき、介護予防事業として、65歳以上の市民を対象に、健康教育・健康相談を実施し、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防活動の育成を図り、元気な高齢者づくりを支援します。

事業概要

《事業主体》 島原市

《事業期間》 平成18年度から実施

《事業内容》

元気な高齢者づくりを支援



《健康教育》

○転倒予防教室（各地区で月1回程度開催）

- ・転倒予防体操の実施及び知識の普及
- ・自主グループ育成支援

○介護者のつどい（月1回開催）

- ・介護の悩みの分かち合いと情報提供

○認知症予防教室（4回開催）

認知症予防の知識の普及及び実践

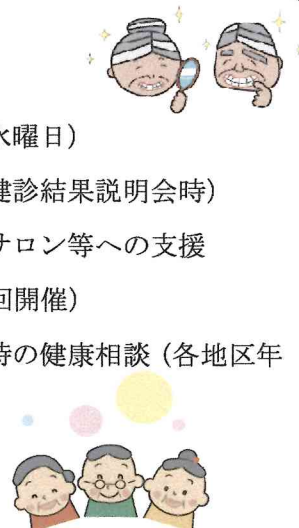
《健康相談》

○健康相談（毎週水曜日）

○成人歯科相談（健診結果説明会時）

○高齢者ふれあいサロン等への支援
（各地区で毎月1回開催）

○独居高齢者会食時の健康相談（各地区年
3回実施）



事業費	26年度予算額（うち、一般財源）		全体事業費
	4,009千円（0円）		— 千円
年度別事業内容	前年度まで	26年度	次年度以降
	健康教育として転倒予防教室、介護者のつどいを開催。 健康相談は上記のとおり。	健康教育として新規に認知症予防教室を開催	引き続き実施予定

食生活改善推進事業

事業目的

生活習慣病の要因の大部分を占める食生活を改善するとともに、健全な食生活を実現することにより、糖尿病等の生活習慣病や要介護状態の予防につなげます。

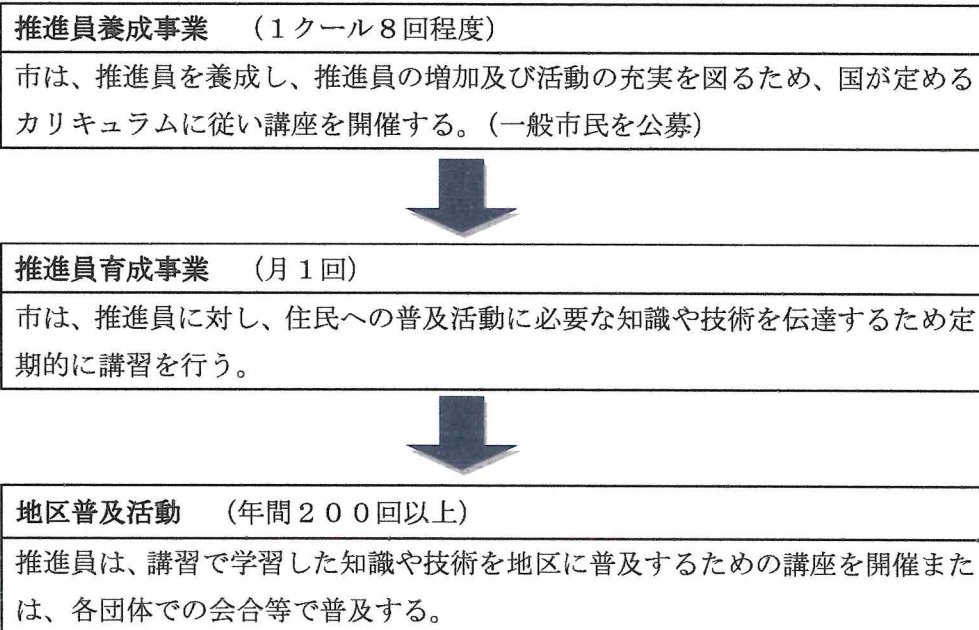
事業概要

市と食生活改善推進員（以下、推進員）が住民への減塩活動や糖尿病予防教室等を通じて食生活の改善を図る。

《事業主体》 島原市、島原市食生活改善推進協議会（会員数95名）



《事業内容》



事業費		26年度予算額（うち、一般財源）	全体事業費
		1,092千円（1,092）	— 千円
年度別事業内容	前年度まで	26年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き、食育推進事業を実施予定

〔新規〕第2次島原市食育推進計画策定事業

事業目的

生きるための基本である「食育」を推進するため第2次島原市食育推進計画を策定し、行政機関並びに家庭・企業・各種団体との連携を明確にするとともに、食育を市民へ浸透させることにより、市民の健康増進及び地産地消による地域活性を図ります。

事業概要

- 《事業内容》 第1次計画の評価や既存資料を基に島原市に必要な食育推進施策について協議を行い、「第2次島原市食育推進計画」を策定するとともに、計画の推進を行う。
- 《策定年度》 平成26年度
- 《計画期間》 平成27年度から平成31年度



計画策定における行政・地域・学校・企業等の連携

食育の方向性を定め、行政・地域・学校・企業等が連携できる体制づくりのため、計画策定において、「島原市食育推進会議」と「検討委員会」を設置し、行動指針等について協議を行う。



計画の推進

食育に関するイベントでの普及啓発活動をはじめ、各種ボランティアやNPO団体等の事業等と整合性を図りながら実施する。



市民の健康増進・地域の活性

市民の食への関心を高め、食改善による健康増進を図り、健康寿命の延伸を目指す。

また、食を通じた農林水産業を中心とした産業の活性、「島原の食」PRによる観光商工の活性を目指す。

事業費	26年度予算額 (うち、一般財源)		全体事業費
	1,585千円 (1,585)		— 千円
年度別事業内容	前年度まで	26年度	次年度以降
	平成21年度策定「島原市食育推進計画」(計画期間:22~26年度)	上記事業概要と同じ	食育推進計画の推進を行う

特定健康診査

事業目的

40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査を実施することで、生活習慣病を早期に発見し生活習慣の改善につなげます。

また、特定健診追加項目として、血液検査でピロリ菌感染の有無（ピロリ菌抗体検査）と萎縮性胃炎（ペプシノゲン検査）を測定し、胃がん発生の危険度を判定することで、より効率的に胃がんの予防、早期発見を図り、医療費の適正化を推進します。

事業概要

《事業主体》島原市（生活習慣病対策室）《事業期間》平成20年度～

《事業内容》

①特定健康診査受診券の案内

6月に対象者へ郵送



②特定健康診査の実施（6月～11月）

- ・健診料：無料
- 【基本的な項目(全員)】
- ・問診、血圧の測定 ・身長、体重、腹囲測定
- ・血液検査（肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査）
- ・尿検査
- 【詳細な健診項目】
- ・医師の判断で実施 ・貧血検査 ・心電図、眼底検査

【追加項目】

胃がんリスク検診の実施

- ・対象者：40～70歳（5歳刻み）
- ・内容：ピロリ菌抗体検査
ペプシノゲン検査

③健診結果の通知

④特定保健指導

（特定健診実施状況）《確定値》

年度	H20	H21	H22	H23	H24
対象者数（人）	11,389	11,231	11,075	10,726	10,605
受診者数（人）	2,771	3,867	4,076	4,579	4,816
受診率（％）	24.3%	34.4%	36.8%	42.7%	45.4%

事業費	26年度予算額（うち、一般財源）		全体事業費
	70,352千円（42,155）		— 千円
年度別事業内容	前年度まで	26年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

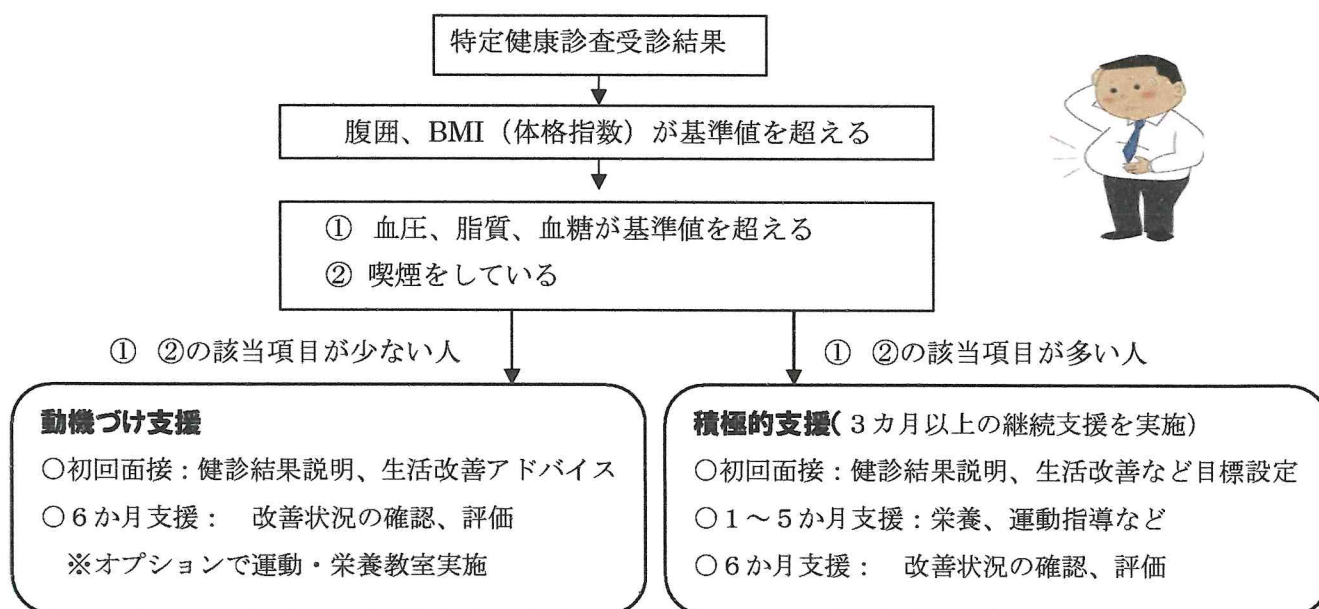
特定保健指導

事業目的

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い人を対象に、保健師や栄養士が生活習慣病予防のための食事、運動等の生活改善アドバイスを行い、糖尿病等の生活習慣病や脳卒中などの重度の病気を予防し、市民の健康増進を目指すとともに、医療費の適正化を推進します。

事業概要

《事業主体》 島原市（生活習慣病対策室）《事業期間》 平成20年度～



(特定保健指導実施率)

年度	H20	H21	H22	H23	H24
対象者数	453	627	598	607	600
利用者数	168	252	299	312	347
終了者数	138	204	253	293	320
実施率	30.5%	32.5%	42.3%	48.3%	53.3%

事業費	26年度予算額（うち、一般財源）		全体事業費
	9,916千円（7,574）		— 千円
年度別事業内容	前年度まで	26年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

保険健康課